

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第63期) 至 2024年3月31日

株式会社 **ホギメディカル**

東京都港区赤坂2丁目7番7号

(E02315)

目次

	頁
[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第63期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 泰介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 泰介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	37,232	36,504	36,778	38,981	39,100
経常利益 (百万円)	5,791	5,988	6,285	6,653	4,245
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,529	4,959	4,370	4,316	2,804
包括利益 (百万円)	4,339	4,419	4,699	5,380	4,310
純資産額 (百万円)	93,921	95,951	79,996	83,678	86,120
総資産額 (百万円)	106,664	105,644	98,967	102,180	100,041
1株当たり純資産額 (円)	3,104.33	3,182.97	3,296.32	3,446.71	3,547.47
1株当たり当期純利益 (円)	183.07	164.03	153.00	177.95	115.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.96	90.76	80.79	81.82	86.08
自己資本利益率 (%)	5.97	5.23	4.97	5.28	3.31
株価収益率 (倍)	18.38	20.57	21.18	17.84	32.45
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	10,295	6,854	8,501	9,176	7,117
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△9,194	△6,950	△3,812	△1,951	△3,262
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,989	△2,500	△11,049	△3,142	△3,892
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	22,658	19,911	13,820	18,351	18,623
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,538 (518)	1,559 (756)	1,476 (507)	1,441 (525)	1,408 (550)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第59期、第60期及び第61期の「1株当たり純資産額」の算定上、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	36,879	35,813	36,080	38,389	38,569
経常利益 (百万円)	5,436	5,522	5,993	6,270	3,771
当期純利益 (百万円)	5,255	4,669	4,179	4,062	2,097
資本金 (百万円)	7,123	7,123	7,123	7,123	7,123
発行済株式総数 (株)	32,682,310	32,682,310	32,682,310	32,682,310	25,256,963
純資産額 (百万円)	86,890	88,962	71,977	74,070	74,924
総資産額 (百万円)	100,686	99,829	92,200	93,855	89,892
1株当たり純資産額 (円)	2,875.13	2,953.36	2,967.27	3,053.56	3,086.60
1株当たり配当額 (円)	66.00	68.00	68.00	71.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	174.00	154.45	146.33	167.48	86.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.30	89.11	78.07	78.92	83.35
自己資本利益率 (%)	6.13	5.31	5.19	5.56	2.82
株価収益率 (倍)	19.34	21.85	22.14	18.96	43.38
配当性向 (%)	37.93	44.03	46.47	42.39	92.55
従業員数 (人)	814	807	792	769	727
株主総利回り (%)	87.9	89.9	88.1	88.3	105.1
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,090	3,850	3,610	3,695	3,985
最低株価 (円)	2,583	2,985	2,964	2,825	3,010

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第59期、第60期及び第61期の「1株当たり純資産額」の算定上、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

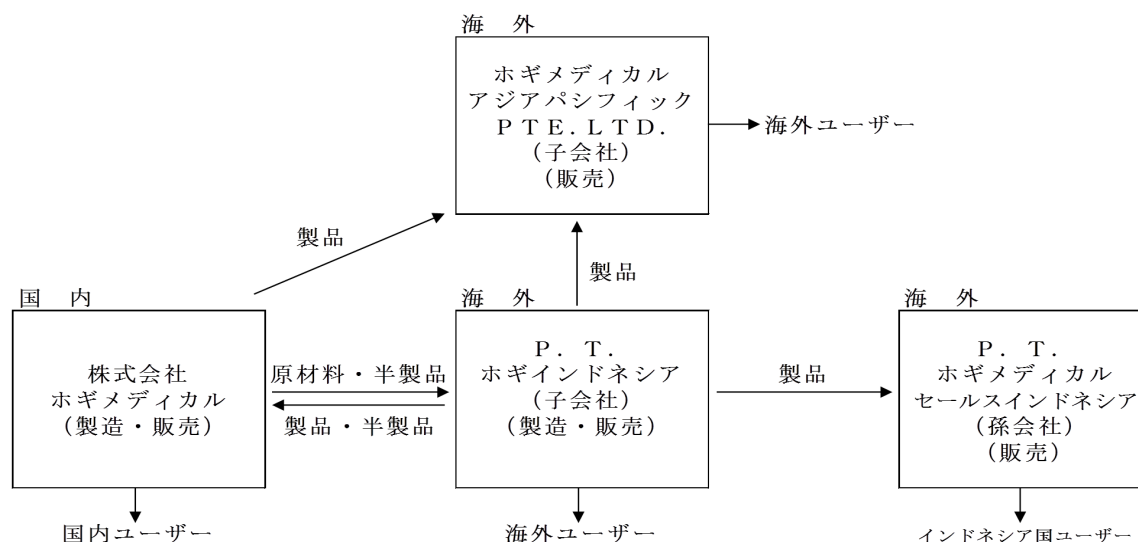
1955年12月	東京都文京区に保木将夫の個人商店として保木明正堂を創業し、紙・文具小売と医療用記録紙の販売開始
1961年4月	東京都文京区に資本金100万円で保木記録紙販売株式会社を設立
1963年1月	HOGY印心電計記録紙の販売開始
1964年6月	東京都練馬区に野方工場を設置し、メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造開始
1964年10月	メッキンバッグの販売開始
1967年9月	千葉県柏市に柏工場を建設し、野方工場を閉鎖
1970年10月	商号を株式会社ホギに変更
1971年1月	千葉県流山市に第一配送センターを設置
1972年7月	医療用不織布製品の製造および販売開始
1977年7月	東京都知事より毒物劇物一般販売業の登録、医薬品販売業の許可を受ける。医療用具販売業を届出
1978年11月	茨城県稲敷郡美浦村に美浦工場（現美浦工場第一）を建設し、メッキンバッグおよび不織布製品の製造開始、柏工場の業務吸収
1979年4月	旧柏工場を改築し、第二配送センターを設置
1982年4月	E・I・デュポン社製「不織布ソントラ」を使用した医療用不織布製品の製造販売を開始
1983年10月	美浦工場第二が完成し、不織布製品専用工場とする。隣接地に第三配送センターを設置
1984年3月	ORパック（手術用覆布パック）新製品の販売開始
1985年4月	独自の全面採用システムによる不織布製品の販売戦略を開始
1987年4月	商号を株式会社ホギメディカルに変更
1988年4月	業務の統一管理および省力化のため新コンピュータシステムを導入
1989年6月	江戸崎配送センター（全自動倉庫）設置
1991年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1992年4月	江戸崎滅菌センター（電子線滅菌）稼働
1993年7月	美浦工場第三（1994年4月に美浦工場第二に統合）完成
1993年10月	筑波工場用地（南奥原工業団地）取得
1994年1月	江戸崎配送センター増築完成、第一配送センター統合
1994年4月	キット製品の販売開始
1994年10月	P. T. ホギインドネシア（現連結子会社）設立
1994年12月	東京営業所（現東京支店）ビル完成
1995年10月	筑波滅菌センター（全自動電子線滅菌）完成
1997年10月	筑波配送センター（全自動倉庫）完成
1999年2月	鋼製器具の販売開始
1999年7月	ペイシエントケア用品の販売開始
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2002年1月	本社ビル完成
2002年4月	本店を現在地（東京都港区）に移転
2003年3月	筑波キット工場が完成し、キット製品専用工場とする
2004年4月	オペラマスターの販売開始
2005年11月	筑波工場オペラマスター専用生産ライン稼働開始
2006年6月	筑波新配送センター（筑波OPC）（全自動倉庫）稼働開始
2007年7月	P. T. ニットウマテックスインドネシア（2008年2月にP. T. ホギに商号変更）孫会社化
2009年7月	P. T. ホギインドネシアがP. T. ホギを吸収合併
2009年9月	P. T. ホギインドネシアのパック・キット製品製造工場（パック・キット製造工場）完成
2011年6月	P. T. ホギメディカルセールスインドネシア（現連結孫会社）設立
2012年11月	手術管理システムの販売開始
2015年8月	EMAROの販売開始
2016年8月	プレミアムキットの販売開始
2017年6月	筑波新工場稼働開始
2018年8月	ホギメディカルアジアパシフィックP.T.E.L.T.D.（現連結子会社）設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	筑波新工場Ⅱ期工事稼働開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社ホギメディカル）、子会社（P. T. ホギインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D. 他1社）及び孫会社（P. T. ホギメディカルセールスインドネシア）により構成されております。事業は、医療用消耗品、医療機器及び医療用不織布製品等の製造・販売であります。当社は、医療用不織布製品及び医療用消耗品の一部につきまして、P. T. ホギインドネシアに製造を委託しております。また、P. T. ホギインドネシアの製造品はほぼ全量当社グループに供給されております。従って、P. T. ホギインドネシアは当社の主要な製造拠点の一つです。また、ホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D. 及び P. T. ホギメディカルセールスインドネシアは、ASEAN（東南アジア諸国連合）各国への医療用消耗品、医療機器及び医療用不織布製品等の販売活動を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの取引を図示しますと、以下の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務 当社役員 (人)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携 等
連結子会社 P. T. ホギ インドネシア (注) 1	インドネシア ブカシ県	7,001 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 製造・販売	99.9	-	-	当社製品・ 半製品等の 製造	なし	なし
連結子会社 P. T. ホギ メディカルセ ールスインド ネシア (注) 2	インドネシア ジャカルタ市	2,300 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 販売	99.9 (99.9)	-	-	なし	なし	なし
連結子会社 ホギメディカ ルアジアパシ フィック P T E. L T D. (注) 1	シンガポール	9,000 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 販売	100.0	2	-	当社製品の 販売	なし	なし

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

4. ホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D. は2023年11月の株式追加取得により、当社完全子会社化しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

会社名	従業員数（人）	
(株)ホギメディカル	727	
P. T. ホギインドネシア	650	(545)
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	27	(5)
ホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D.	4	(-)
合計	1,408	(550)

(注) 従業員数は就業人員であります。また、連結子会社の有期契約社員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
727	44.1	18.0	6,587,716

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.8	26.3	79.5	80.7	53.4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「社業を通じて医療進歩の一翼を担い、人々の健やかな生命と幸福に尽くし、もって社会の繁栄に寄与する」を社是とし、患者・医療従事者等の安全と医療機関等の経営の合理化・省力化に貢献できる製商品群を製造・販売しております。

(2)経営戦略等

国内経済におきましては、賃金上昇率が高水準となるなど消費者マインドは徐々に回復傾向になると期待感が高まる一方、不安定な国際情勢、資源・原材料価格の高騰、為替変動による海外調達材料の高止まり等、先行きを見通すことが困難な状況が続くと想定しております。

また、医療業界につきましては、地域医療構想実現に向けた機能分化が加速すると予想される中、当連結会計年度においては診療報酬改定、第8次医療計画、さらには医師の働き方改革がスタートし、医療機関はその対応を余儀なくされることが予想されます。今回の診療報酬改定に関しては、本体部分で0.88%と高水準でのプラス改定となりますが、財源確保が厳しい中、政府としても医療従事者の待遇改善や医療現場での人手不足問題の解決に向けた方針を示しており、医療現場での離職率を低減し、医療安全と院内業務の生産性向上の両立を図ることは社会的課題となっていくと想定されます。

当社においては、今後もお客様の環境変化を敏感に察知し、お客様に寄り添いながら課題に対してソリューションを提供できるオンリーワンの企業となるべく企業活動を展開していきます。

販売活動におきましては、国内では、病床機能分化により今後手術が集中すると想定される高度急性期病院・急性期病院における生産性向上や人手不足などの課題に対して、「プレミアムキット」を基軸とし業務負荷削減と働き方改革に向けた提案活動を積極展開し課題解決に貢献してまいります。海外では、シンガポールにある販売子会社のホギメディカルアジアパシフィックPTE. LTD. 及びインドネシアの販売孫会社P. T. ホギメディカルセールスインドネシアが、シンガポール及びインドネシアを中心にASEAN（東南アジア諸国連合）各国の基幹病院への製品導入を積極的に展開してまいります。

新規事業につきましては、引き続きREVICE（単回使用医療機器再製造事業）の積極的な推進に注力してまいります。なお、当連結会計年度末時点での許認可取得件数は7件となっております。

生産活動におきましては、不透明で複雑な経営環境下においても、コスト削減や生産性の改善など原価低減のための取組みを継続しつつ、引き続き顧客価値の最大化に資する安定的で継続的な製品供給に努めてまいります。製造原価におきましては、2023年4月より稼働いたしました新キット工場Ⅱ期の投資に伴う償却費が減少する一方、製品価値向上及び品質維持に資する維持投資、円安の影響による輸入材料の高騰などから、原価率は1.0%の改善にとどまる予定です。海外製造子会社のP. T. ホギインドネシアにおいても、キット製品に内包される医療材料などの内製化推進計画を積極的に推進していくと同時に生産性の改善に取り組み、より一層の原価低減を目指してまいります。

また、その他の事業活動におきましては、引き続き費用対効果を勘案しつつ経費の適正使用に努めてまいります。今後につきましては、主に配送センターに関する維持・改修費用や製品力強化のための研究開発にかかわる費用、販売に必要な費用を見込んでいることなどから販売費及び一般管理費の増加を予定しております。

(3)経営環境

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症から社会活動が正常化したことに伴い、インバウンド需要が増加するなど景気回復の兆しを示しながら推移しております。一方、緊迫化する国際情勢やインフレ、利上げによる物価高騰、さらには外国為替相場における大幅な円安の進行など、先行きが不透明な状況が継続いたしました。

医療機関を取り巻く状況につきましては、物価資材や光熱費の高騰が経営を圧迫したことに加え、2024年4月からは医師の働き方改革が本格化することから逼迫する人手不足問題が顕在化することが懸念されております。医療現場におきましては早急かつ根本的な解決が難しい状況において、様々な制約を受け入れながら医療の質の維持・向上を迫られる厳しい環境となることが想定されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことを踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。これらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

①医療環境の変化への対応

- ・働き方改革と医療安全に貢献するソリューションの提供
- ・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
- ・SUD（単回使用医療機器）のリプロセス（再製造）の事業化

②安全な製品の安定供給

- ・安定供給のための生産管理体制の強化
- ・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
- ・新キット工場の自動化による安全性の向上

③継続的な利益成長

- ・プレミアムキットの販売強化
- ・新製品の販売強化
- ・新キット工場の自動化による生産性の向上
- ・インドネシア工場での生産性の改善
- ・材料の内製化推進
- ・海外販売事業の拡大
- ・物価高と円安への対応

④財務・資本収益性の改善

- ・資本効率の向上
- ・安定的かつ継続的な株主還元
- ・投資規律の強化

⑤内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

- ・情報管理の徹底、社員教育の充実
- ・リスクマネジメント体制の更なる強化
- ・監査監督機能の強化

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標といたしましては、1株当たり当期純利益(EPS)、自己資本当期純利益率(ROE)、営業利益を重視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

当社グループの主力製品である「プレミアムキット®」ならびに「キット製品」は各科手術・検査など、目的に応じた医療材料を必要な数量だけセット化した製品です。従来単品で集めていた手術に使用する医療材料を1つのパッケージにすることで業務負担の軽減や人為的ミス、リスクを防止します。これら製品の安定供給を将来にわたり確保していくためには、内容物の継続的かつ安定的な調達が不可欠であり、経済動向や社会・環境問題に目を向けながら、その機能を高めていく必要があります。また、人権問題や労働力の確保をはじめとする事業活動に多大な影響をもたらす様々な環境の変化について、速やかに情報を収集、分析し、適切な対策を講じていくことでリスクを低減すると共に、戦略のレジリエンスを高め、持続的かつ安定的な成長につなげてまいりたいと考えております。

事業継続においても環境のリスク分析を行いながら、顧客ニーズとその変化を的確に捉えることで数多くの事業機会を見出し、市場創造に挑戦してまいります。また、人材こそが持続的な成長のための基盤であると考え、その育成と成長、獲得に積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針や取組に関しては

ホームページ (<https://www.hogy.co.jp/company/sustainability.html>)

ならびにホギメディカルレポート (2023ar_j.pdf (hogy.co.jp)) でもご覧いただけます。

(1) ガバナンス

当社グループは、上述したサステナビリティに関する考え方のもと、主に環境問題とD&Iなどの社会課題を中心に中長期的な影響とその対策を議論する場として、2022年度よりサステナビリティ委員会を設置いたしました。本委員会は取締役会の指揮監督下におかれ、委員会で議論された重要な事項に関しては速やかに取締役会に報告されます。一方、その他の事業リスクに関しては、リスクマネジメントグループから代表取締役へ報告された重要な事項、ならびに内部統制等委員会を通じた取締役会への報告などから、取締役会は総合的に事業リスクを把握し、迅速かつ適切に解決に資する施策等について実行を指示し、進捗を管理する体制となっております。

<取締役会または取締役への主な報告事項>

	サステナビリティ委員会	内部統制等委員会	リスクマネジメントグループ
代表取締役または取締役会報告回数	10回	11回	4回
主な報告	社内環境リスク調査	全社的な内部統制の評価	CS調査報告（顧客満足向上室）
	非財務情報収集について	業務プロセスに係る内部統制の評価	営業所監査報告（内部監査室）

(2) 気候変動への対応

当社グループは、国内の河川の氾濫や台風被害などの経験から、気候変動問題を含む環境問題への対応を重大な課題の一つとして認識しております。2022年8月に金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」TCFDのフレームワークに沿った情報開示を進めております。

① ガバナンス

当社グループの中長期的な持続可能性に影響を及ぼすことが考えられる事項については、上述したサステナビリティ委員会にて議論され、その後、取締役会での議論を経て経営戦略に反映され、各部門へ直接又はサステナビリティ委員会を通じて対策が指示されることとなります。その後、具体的な実行計画が部門にて立案され、その進捗はサステナビリティ委員会に報告される体制となっております。

② 戦略

政府主導による脱炭素社会への移行は、炭素税などの課税や法規制の厳格化、輸出入における制限などが考えられるだけでなく、その対応によっては顧客からのレピュテーションの悪化に通じるなど、事業全般においてリスクとなる可能性を認識しております。また温暖化による影響としては、冷房費の上昇によるコスト増や、豪雨による物流停滞など大小様々な規模で、直接的に経費増につながる可能性のあるリスクとして想定しております。これらリスクの可能性と事業における影響について影響範囲や金額の規模に関して社内調査を実施いたしました。主要7部門へ調査を実施した結果、環境起因による事業リスクとして炭素税などの「政策や法規制による影響」が大きいものと予測されております。また、物理的なリスクにおいては気温上昇を起因とする大雨・洪水による拠点機能の

停止が急性的なリスクとして、また労働者の熱中症や保管在庫の劣化などが慢性的なリスクとして想定できるという結果になりました。リスクの規模や発生時期などは今後、各部門でより具体的にリスクを議論していく予定です。いずれにせよ、これらの気温上昇によるリスクは避けられないものと認識し、サステナビリティ委員会では社会的責任として環境問題に取り組む為、2030年に向けた環境対策方針として「GHG排出量の削減」及び「環境に配慮した製品の開発」と設定いたしました。

③リスク管理

環境、特に気候変動に関するリスクは、各部門が具体的に想定し備えていくために、サステナビリティ推進課の主導で、2021年から2回にわたり各部門におけるリスクの洗い出しと評価を実施し、取締役会に報告しております。国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）で出されている「Net Zero by 2050 Roadmap for the Global Energy Sector」及び気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）の「第6次評価報告書（AR6）」の環境省や気象庁による和訳や解説、その他、文部科学省、気象庁によって公表されている「日本の気候変動2020」などを参考に部門毎に気温の上昇や豪雨などによって起こり得る具体的なリスクやその影響、また対策を通じたビジネス機会の創出などについて議論しております。また、影響を評価する際には、規模や発生時期などをおおまかに分類したうえで各部門が評価を実施し、その集計をもとに全社リスクの議論を行っております。

④指標と目標

当社グループでは今年度の消費エネルギー実績をもとにGHGプロトコルにおけるScope1およびScope2の自社排出に関して下表のとおり算定いたしました。今後は、自社排出の管理を仕組化すると同時に、Scope3の算定に着手し、サプライチェーンでの排出量を確認したのちに、優先的ならびに効果的な削減ポイントを見定め、削減施策ならびに目標を設定いたします。2030年に向けて「GHG排出量の削減」を方針として掲げており、通常の省エネ活動などに加え、より効率的なエネルギー使用や環境に配慮した製品づくりで削減を目指してまいります。

<GHG排出量>

	Scope1	Scope2
国内 (t-CO ₂)	2,709.6	11,982.9
海外 (t-CO ₂)	255.4	3,369.4
合計 (t-CO ₂)	2,965.0	15,352.3

- (注) 1. GHG排出量の集計範囲は、当社及び連結子会社です。
 2. Scopeについては、GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。
 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
 Scope2：他社から供給された電気などのエネルギーに伴う間接排出

(3) 人的資本経営

①ガバナンス

当社グループは、企業行動憲章において「社員の安全と健康確保」「社員のゆとりと豊かさの実現」「社員の人格・人権の尊重」を掲げております。またこれらを組織的に実践していくために、管理部人事課ならびにリスクマネジメントグループが主体となり状況の定期的な確認と教育を実施しております。なかでも重要な事項が確認された場合には、同グループより取締役会に報告され、改善にむけての指示や場合によっては対象者や部門への指導がされております。

②戦略

国内の労働人口が減少していくことが明白ななか、当社においては事業の成長を支える人材の確保と育成を重要課題と考え、とくに「D&Iの実践」そして「人的資本への投資強化」を2030年までの方針として掲げております。

人材の確保にも通じる「D&Iの実践」に関しては全社員が納得感をもってダイバーシティを推進し、各々のライフワークバランスが向上することを目指し、現在実施中の時差勤務制度・長時間労働削減のための施策等に加え、今後はキャリアデザイン、育児・介護休業制度の拡充等、働きがいと働きやすさのある職場環境を整えてまいります。具体的には、ダイバーシティへの理解を促進するための場づくりや情報交換、またライフワークバランスをサポートする在宅勤務や時短勤務制度の運用、その他にストレスチェックの実施と高ストレス者フォローなど、ハード・ソフトの両面から配慮し、心身ともに健やかな労働環境の整備を行っております。

2023年に「人材の確保/D&Iの実践」施策として実施した取組

分野	取組
ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用女性比率の向上 ・女性管理職比率の向上
ライフワークバランスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務 ・在宅勤務 ・男性育児休業取得の推奨、説明会の開催 ・19時パソコン業務強制終了（一部社員除く）
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施と高ストレス者フォロー ・心身の健康に関する外部相談窓口の設置 ・女性検診の推進
キャリアデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・女性営業職のキャリアデザイン勉強会
社内交流	<ul style="list-style-type: none"> ・社内イントラネットでの情報交流 ・新卒採用時の先輩社員との座談会

一方、人材の育成に関しても人的資本への投資強化を掲げており、今後のグローバル展開に向け、異文化における価値観の多様性を学び、マネジメント力を強化してまいります。性別や年齢などに拘わらず、国際競争環境下でも活躍できる人材の育成や管理職登用にに向けた階層別研修等を段階的・継続的に実施し、必要な者が必要な研修を受けることができる体制を構築してまいります。

2023年に「人材の育成/人的資本経営への投資強化」施策として実施した取組

() は主な対象者

新入社員	中堅リーダー	管理職以上
<ul style="list-style-type: none"> ・入社時導入研修（全職種） ・新入社員スキルアップ研修（全職種） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部マネジメント研修（全職種） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修（営業職） 	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜ビジネス研修（全職種）
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修（営業職） ・情報交換会（営業職） ・医療系資格取得支援（営業職） 		

③リスク管理

当社グループでは、通報・相談窓口を設定しています。社内・社外にそれぞれホットラインを設置し、法令違反、定款違反、企業行動憲章違反、社内規程違反やハラスメント、セクハラに関する通報・相談を受け付けております。通報があった場合には速やかに調査ヒアリングを実施し、適切に対処しております。

④指標及び目標

また、上記「②戦略」で記載した方針に基づき次の指標を設定しております。当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

指標（単体）	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度末までに10%（単体）	3.8%
新卒採用女性比率	年度 50%	82%
男女の賃金差（年度内平均賃金）	前年度比 差異縮小	79.5%（単体・全労働者）
女性の育児休業取得率（単体）		85.7%
男性の育児休業取得率（単体）	年度取得率30%以上	26.3%
男性育休の平均取得日数（単体）		120.2日

男女の賃金差異については、等級別人数構成の差によるものだと捉えております。女性従業員比率が25.3%であること、加えて、給与の高い職群である管理職において女性比率が低いことによるものだと考えております。入口となる女性の採用を積極的に進めていくこと、また長く働ける環境を整えるといった基盤整備だけでなく、女性管理職育成のための教育・研修の施策を行っていくことを課題としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・法的規制について

当社グループの取扱製品・商品である医療用キット製品、医療用不織布製品等の大部分については、医薬品医療機器等法の規制を受けており、これらの製造・販売を行うためには、厚生労働大臣の承認、製造所については都道府県知事の許可を必要とします。よって、これらの許認可が監督官庁に認められない場合、あるいは既に取得している許認可が取り消される場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・医療機関の環境の変化について

当社グループの取扱製品・商品の大部分は医療機関への販売となっております。従いまして診療報酬の改定や手術手技の進化は、医療機関の購買方針や使用製品の変更につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・主要な部材・原材料の供給停止等について

当社医療用キット製品の構成部材を供給しているメーカーが供給不能状態になった場合、該当部材を投入している医療用キット製品が製造不能という事態になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・製品・商品の不具合について

当社グループの取扱製品・商品について不具合等が発生した場合、医療事故の発生、製品・商品の回収等に至るおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・海外製造拠点における製造不能について

当社は、インドネシアに製造子会社を有しております。インドネシアにおいて予期しない法律または規制の変更や、政情不安・テロ・暴動・戦争及び自然災害・感染症等の不可抗力による事故が発生した場合、当社への材料及び製品の供給が一時滞るおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・国内製造拠点における製造・供給不能について

当社の製造及び配送拠点は、茨城県美浦・牛久地区に集中しており、他地域に製造及び配送拠点を有していないため、地震・火災・風水害等の自然災害により多大なる損害を蒙った場合、製造及び供給が一時滞ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・情報管理について

当社は、医療機関等の経営の合理化・省力化に貢献するサービス及び製品を提供するにあたり、医療機関の情報を取り扱っております。情報の管理には最大限の注意を払っておりますが、情報の流出等が発生した場合、社会的信用問題や賠償問題等へ発展するおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・為替等の変動について

当社は、インドネシアに製造子会社を有しております。また、国内外より原材料を調達しているため、原油・原材料の価格及び為替の大幅な変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・減損会計について

当社グループの保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症から社会活動が正常化したことに伴い、インバウンド需要が増加するなど景気回復の兆しを示しながら推移しております。一方、緊迫化する国際情勢やインフレ、利上げによる物価高騰、さらには外国為替相場における大幅な円安の進行など、先行きが不透明な状況が継続いたしました。

医療機関を取り巻く状況につきましては、物価資材や光熱費の高騰が経営を圧迫したことに加え、2024年4月からは医師の働き方改革が本格化することから逼迫する人手不足問題が顕在化することが懸念されております。医療現場におきましては早急かつ根本的な解決が難しい状況において、様々な制約を受け入れながら医療の質の維持・向上を迫られる厳しい環境となることが想定されております。

当社グループにおきましては、このような状況下、医療安全を守りながら一層の業務効率化に資する付加価値の高い製品の提案を積極的に展開いたしました。特に最重要戦略製品である「プレミアムキット」は、術前、術中、術後において発生するお客様の手間を大幅に削減するとともに、手術における医療安全が確保できる高付加価値製品としてお客様に高いご評価をいただいております。発売以降、売上高が伸長しております。当連結会計年度においても、新規獲得及び従前のキット製品からの切り替え活動に注力し、当該製品の売上高は大きく拡大いたしました。一方、不織布製品が前年度に実施した一部製品の価格改定の影響により販売数量が減少し減収となったほか、感染防止関連製品が含まれるその他不織布製品は、前年度に発生した高機能マスク製品の特需の反動により売上高が減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は39,100百万円（前期比0.3%増）となりました。キット製品の売上高は25,503百万円（同5.5%増）、内「プレミアムキット」の売上高は16,218百万円（同8.7%増）となりました。売上原価は、新キット工場Ⅱ期を2023年4月より稼働開始したことによる減価償却費の増加、及び円安による輸入材料の高騰などにより原価率が7.0%上昇いたしました。販売費及び一般管理費は、主に販売促進に必要な費用は増加したものの、全体的には経費抑制に努めたことにより減少いたしました。この結果、営業利益は4,169百万円（同37.2%減）、経常利益は4,245百万円（同36.2%減）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,804百万円（同35.0%減）となりました。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,139百万円減少し100,041百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金557百万円の増加、売上債権804百万円の増加、棚卸資産589百万円の増加、未収消費税等675百万円の増加等により2,735百万円増加し43,025百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、建物及び構築物の減価償却等による1,175百万円の減少、機械装置及び運搬具の新キット工場Ⅱ期の稼働開始等による増加が減価償却による減少を上回ったことによる9,889百万円の増加、建設仮勘定の新キット工場Ⅱ期の稼働開始等による14,488百万円の減少等により、5,843百万円減少し45,712百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定の減損損失による183百万円の減少、減価償却による255百万円の減少等により、324百万円減少し495百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の取得及び時価評価等による974百万円の増加等により、1,293百万円増加し10,807百万円となりました。この結果、固定資産は57,015百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,580百万円減少し13,921百万円となりました。流動負債は、未払法人税等1,111百万円の減少、設備関係支払手形1,068百万円の減少、未払消費税等562百万円の減少等により、2,893百万円減少し8,241百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替による1,999百万円の減少、繰延税金負債395百万円の増加等により、1,687百万円減少し5,680百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益2,804百万円の計上による増加、剰余金の配当による1,892百万円の減少、為替換算調整勘定916百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,441百万円増加し86,120百万円となりました。

なお、当社は、2023年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月21日付で、自己株式7,425,347株の消却を実施いたしました。この結果、当連結会計年度において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ24,288百万円減少し、当連結会計年度末において利益剰余金が67,762百万円、自己株式が3,217百万円となっております。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.82%から86.08%へ増加いたしました。また、1株当たり当期純利益(E P S)は前連結会計年度の177.95円から115.57円へ減少、自己資本当期純利益率(R O E)は前連結会計年度の5.28%から3.31%へ減少いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより18,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を4,075百万円、減価償却費を6,607百万円計上し、売上債権の増加739百万円、未収消費税等の増加675百万円、法人税等の支払2,252百万円等がありました。これらの結果、7,117百万円の収入（前連結会計年度は9,176百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,686百万円、投資有価証券の取得による支出206百万円等がありました。これらの結果、3,262百万円の支出（前連結会計年度は1,951百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,999百万円、配当金の支払1,892百万円等がありました。これらの結果、3,892百万円の支出（前連結会計年度は3,142百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の生産実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	3,252	98.8
手術用品類 (百万円)	34,195	105.0
治療用品類 (百万円)	59	155.7
その他 (百万円)	414	104.7
合計 (百万円)	37,922	104.4

(注) 生産実績金額は、生産数量に当連結会計年度の平均販売単価を乗じて算定しております。

b. 商品仕入実績

商品仕入実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の商品仕入実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	168	118.1
手術用品類 (百万円)	952	57.3
治療用品類 (百万円)	76	97.4
その他 (百万円)	47	105.2
合計 (百万円)	1,245	64.5

(注) 金額は、実際仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

販売実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の販売実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	3,439	98.6
手術用品類 (百万円)	34,725	100.5
治療用品類 (百万円)	173	90.4
その他 (百万円)	761	101.9
合計 (百万円)	39,100	100.3

(注) 当連結会計年度において総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので「主な相手先別販売実績」については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析については「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容についての記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しており、不足分については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）連結財務諸表〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発部は既存グループ、新規グループ、2グループの体制で各グループの専門性を伸ばしながら、連携を強化し、新しいテーマの創出と既存テーマの推進を図っております。

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、「環境とコストの共生」・「内製化率の向上」・「安全と効率の提供」の3つのスローガンを継続的に掲げ、それに即した研究開発を行っております。

当社主力製品であります「プレミアムキット」を中心に、環境に配慮した素材を採用検討に加え、それが単純なコストアップにならないように常に意識をしながら開発を進めております。

お客様へのキット製品については安全な医療材料の安定供給、更にお客様の院内作業の効率化に如何に寄与できるのかを大きなテーマに掲げ、材料のバージョンアップを効果的に開発、内製化を進めました。

また新規グループでは収集された使用済医療機器の再製造による供給までの研究開発の検討を継続しております。

当連結会計年度における不織布製品は新規製品を2品目上市、追加いたしました。

キット製品への内容材料では、内製化品への切替えを15品目、自社製部材の仕様改良を8品目で実施し、既存部材の追加を16品目行いました。

R-SUD製品では1件の薬事承認取得しております。次期には3品目の上市を予定しております。

今後もお客様のお役に立つための研究開発を実施してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、生産技術関連も含めて297百万円となっております。

なお、研究開発活動のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、2,801百万円となり、主なものは新キット工場Ⅱ期工事の機械設備の構築等にかかる費用であります。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物(百万 円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
美浦工場第一 (茨城県稲敷郡)	滅菌用品類の 製造設備	81	1	90 (8,951)	3	176	26
美浦工場第二 (茨城県稲敷郡)	手術用品類の 製造設備	866	180	519 (24,344)	17	1,584	99
筑波工場 (茨城県牛久市)	手術用品類の 製造設備	13,059	13,397	2,727 (81,610)	117	29,302	134
筑波滅菌センター (茨城県牛久市)	滅菌設備	1,187	40		1	1,229	4
筑波配送センター (茨城県牛久市)	倉庫および配 送業務施設	247	82		7	337	4
筑波O P C (茨城県牛久市)	倉庫および配 送業務施設	467	104		3	575	3
江戸崎配送センター (茨城県稲敷市)	倉庫および配 送業務施設	108	106	93 (9,927)	25	333	6
本社 (東京都港区)	統括業務施設	1,542	—	2,381 (1,386)	89	4,013	74
東京支店 (東京都文京区)	販売設備	86	—	567 (272)	1	655	29

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 土地の帳簿価額2,727百万円は、筑波工場の合計に含まれております。

(2)在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
P. T. ホギ インドネシア	インドネシア 工場 (インドネシ アブカシ県)	医療用品類 の製造設備	382	804	559 (72,736)	78	1,825	650 (545)
P. T. ホギ メディカルセ ールスインド ネシア	インドネシア 販売会社 (インドネシ アジャカルタ 市)	販売設備	8	8	— (—)	1	18	27 (5)
ホギメディカ ルアジアパシ フィックPT E. LTD.	シンガポール 販売会社 (シンガポー ル)	販売設備	0	—	— (—)	0	0	4 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。また、有期契約社員数は年間の平均人員を () 外数で記載してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内 容	設備予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
P. T. ホギ インドネシア インドネシア 工場	インドネ シア ブカシ県	キット原 材料製造 建屋	3,211	879	自己資 金	2023年6月	2024年12月	—

(注) 1. セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2)重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,256,963	25,256,963	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,256,963	25,256,963	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月21日 (注)	△7,425,347	25,256,963	—	7,123	—	8,336

(注) 2023年4月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月21日付で自己株式7,425,347株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	21	67	180	4	5,686	5,978	—
所有株式数（単元）	—	52,655	2,728	14,832	124,330	9	57,685	252,239	33,063
所有株式数の割合（%）	—	20.88	1.08	5.88	49.29	0.00	22.87	100	—

- (注) 1. 自己株式983,021株は「個人その他」に9,830単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。なお、自己株式983,021株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は982,821株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1丁目8番1号	3,276.3	13.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15-1)	2,037.2	8.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (中央区日本橋3丁目11-1)	1,318.8	5.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	1,128.3	4.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (中央区日本橋3丁目11-1)	889.3	3.66
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (中央区日本橋3丁目11-1)	741.6	3.05
保木 潤一	新宿区	738.3	3.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	642.2	2.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 009-016064-326 CLT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	630.6	2.59
株式会社メディパルホールディングス	中央区京橋3丁目1番1号	584.0	2.40
計	—	11,986.6	49.38

(注) 1. 2023年6月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2023年6月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエル シー	米国カリフォルニア州90404、サンタ モニカ市、クロバーフィールド・ブル ヴァード1601、スイート5050N	1,370.5	5.64

2. 2023年6月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グッドハート パートナーズ エルエルピーが2023年6月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
グッドハート パートナーズ エルエル ピー	英国、WC2R 0LT ロンドン、ストラ ンド393、クイーンズランド ハウス	3,311.6	13.64

3. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	37.0	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	974.7	4.01

4. 2023年10月13日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2023年10月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテル ロー アンド カンパニー エルエル シー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 02109、ボストン、ステート・スト リート53、スイート3300	2,023.8	8.33

5. 2024年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	942.4	3.88

6. 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ニッポン・アクティブ・バリュアー・ファンド及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー及びダルトン・インベストメンツ・インクが2024年2月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ニッポン・アクティブ・バリュアー・ファンド	イギリス連合王国ロンドン市ロンドン ウォール125番地6階	729.6	3.00
エヌエーブイエフ・セレクト・エルエル シー	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキ ャッスル・カウンティ、ウィルミント ン、リトルフォールドライブ251	139.7	0.57
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、 ウエストサハラアベニュー9440 スイ ート215	1,415.4	5.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 982,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,241,100	242,411	—
単元未満株式	普通株式 33,063	—	—
発行済株式総数	25,256,963	—	—
総株主の議決権	—	242,411	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ホギメディカル	港区赤坂 2丁目7番7号	982,800	—	982,800	3.89
計	—	982,800	—	982,800	3.89

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を2016年8月に導入し、「ホギメディカル従業員持株会」に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、当該信託は2021年8月をもって終了いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	122	427,970
当期間における取得自己株式	388	1,456,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,425,347	24,288,310,037	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,301	53,200,575	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	982,821	—	983,209	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2023年4月12日開催の取締役会決議により、2023年4月21日に実施した自己株式の消却であります。
4. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2023年7月12日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培ってまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様に積極的、継続的に利益の還元を行うこととあります。

当社は、経営成績の成果をいち早く株主に還元することを基本方針とし、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項の規定に基づき、四半期末毎に金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めており、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、四半期配当を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。内部留保した資金は今後の成長確保のために必要不可欠なものであり、将来的には収益の向上を通して株主に還元できるものと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月12日 取締役会決議	485	20
2023年10月12日 取締役会決議	485	20
2024年1月16日 取締役会決議	485	20
2024年4月10日 取締役会決議	485	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」を標榜しており、常に株主の利益を考えた上で、十分なコーポレート・ガバナンスが機能する体制を構築しております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

2024年6月20日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成しており、迅速な経営判断ができるよう少人数で経営しております。取締役会は、毎月1回原則として6営業日目に開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。また、執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制になっております。執行役員を含めた執行役員会は原則として取締役会の翌営業日に開催しており、各部から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。なお、社外取締役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行につき監査を実施しています。各監査役は重要な会議への出席、取締役等からの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社等の調査を実施しています。監査役全員で構成される監査役会は、監査の方針等を決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時監査に関する報告等を受け、必要に応じ随時情報の交換を行うなど相互の連携を高めております。なお、社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

指名委員会

代表取締役、取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の選解任案、サクセッションプラン等について審議し、取締役会に対して答申を行います。委員は取締役会決議によって選定され、独立社外取締役3名（うち1名が委員長）及び社内取締役1名で構成されております。

報酬委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、報酬方針、報酬制度、個人別の報酬等について審議し、取締役会に対して答申を行います。委員は取締役会決議によって選定され、独立社外取締役3名（うち1名が委員長）及び社内取締役1名で構成されております。

インドネシアに所在する子会社におきましては、当初より現地化政策を打ち出しており、取締役は5名（日本人2名、現地人3名）で経営されております。財務データ等必要な資料は当社にすべて報告され、随時チェックできる体制が確立しております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は業務執行における意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの確保を目的として現状の体制を採用しております。

3) 監査等委員会設置会社への移行

当社は、2024年6月20日開催の定時株主総会決議により、持続的な成長と中長期的な企業価値のさらなる向上を目的として、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、重要な業務執行の決定を業務執行取締役に委任できる体制とすることで、より迅速な意思決定と機動的な業務執行が行えるよう、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

なお、移行後の企業統治の体制における取締役会は、社外取締役5名を含む7名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（代表取締役社長 川久保秀樹、藤田泰介、上杉潔（社外取締役）、木野瀬祐太（社外取締役））、監査等委員である取締役3名（高田祐史（社外取締役）、江上美芽（社外取締役）、樋口活介（社外取締役））であります。

③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとしては、職務権限と責任を明確化するとともに、相互牽制機能を業務プロセスに取り込み適切な業務分掌を実施することにより、適切な業務執行を確保するための体制を確保しておりますが、適宜見直しを行い改善・強化に努める必要があるものと認識しております。取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を運用するため、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」（当社の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係わる体制を構築し、当該

体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。)を設置しております。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとし、「内部統制等委員会」の下に「J-SOX委員会」を設置し毎月1回定例会議を開催しており、活動内容は全て取締役会に報告されております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、激しく変化する環境の中で企業価値の向上を図るため、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客・投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しております。取締役会は、当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備しており、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、取締役会と協力し、リスクの予防体制を整備するとともに、万一具体的なリスク発生時は、その拡大を防止し、再発防止策を講じております。具体的には、取締役及び取締役会を補佐し、各部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行っております。また適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じております。さらに、当社は当社の就業者による違法・不正行為を未然に防止し、また早期に発見して必要な措置を講じるため、内部通報制度を設置しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・取締役会は、規程その他の方法により、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。
- ・取締役会は、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当社グループに構築し、毎月子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。
- ・監査等委員である取締役及び監査等委員会は、子会社を含めた当社グループの連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内とする旨を定款に定めております。

また、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 剰余金の配当等の決定機関

当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元や、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び63期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
保木 潤一	18	18
佐々木 勝雄 (注) 2	12	12
川久保 秀樹	18	16
石川 皇 (注) 1	6	6
上杉 潔	18	18
藤田 泰介	18	18
グエン ベトハ	18	18

(注) 1. 石川皇氏は、2023年6月20日開催の第62期定時株主総会において任期満了となりましたので、開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の在任時の取締役会の開催回数は6回であります。

2. 佐々木勝雄氏は、2023年6月20日開催の第62期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回であります。

取締役会における検討内容は、法定の取締役会決議事項の他、中長期経営方針・経営計画、総合予算の承認、主要な組織の新設・変更、サステナビリティへの取組み等であります。

⑤指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を全7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
保木 潤一	7	7
上杉 潔	7	7
藤田 泰介	7	7
グエン ベトハ	7	7

指名委員会における検討内容は、取締役の選解任案、サクセッションプラン等であります。

⑥報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を全7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
保木 潤一	7	7
上杉 潔	7	7
藤田 泰介	7	7
グエン ベトハ	7	7

報酬委員会における検討内容は、取締役の報酬方針、報酬制度、個人別の報酬等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	川久保 秀樹	1971年2月6日生	1996年4月 山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2007年10月 同社広報部IRグループ課長 2012年10月 同社経営企画部課長 2015年2月 株式会社ユー・エス・ジェイ入社 人事総務本部総務部次長 2016年4月 デクセリアルズ株式会社入社 総合企画部門IR部担当部長 2018年4月 当社入社経営企画部部長 2018年7月 当社執行役員経営企画部部長 2018年8月 ホギメディカルアジアパシフィックPTE. LTD. 取締役(現任) 2019年5月 当社執行役員経営企画部部長兼営業管理部部長 2020年6月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部部長兼営業管理部部長兼管理部部長 2021年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部部長兼管理部部長兼営業管理部部長 2021年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部部長兼管理部部長 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	5.9
取締役	藤田 泰介	1970年7月11日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2002年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・アセット・マネジメント株式会社)入社 バリュエーションインベストメントグループマネージャー 2006年3月 Taiyo Pacific Partners LP入社 ポートフォリオマネジメントグループディレクター 2012年2月 Unleash Capital Pte. Ltd. CEO 2012年12月 Orbis Investments Management Ltd. 入社 日本進出プロジェクト統括リーダー 2014年9月 Asian Energy Investments, Pte. Ltd. COO 2016年5月 アムンディ・ジャパン株式会社入社 株式運用部長 2020年6月 オフィスフジタ代表 2020年7月 鴻池運輸株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年2月 合同会社フジタや彬彬 代表社員(現任)	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上杉 潔	1950年5月1日生	1968年4月 日本商事株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社 1980年6月 テルモ株式会社入社 2002年6月 同社執行役員営業政策室室長 2003年7月 同社執行役員関西ブロック長兼大阪支店長 2006年10月 同社執行役員医療器カンパニープレジデント 2010年4月 シーオス株式会社監査役 2013年3月 メディバンク株式会社取締役副社長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	9.3
取締役	木野瀬 祐太	1980年10月14日生	2005年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年10月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2011年8月 きずなキャピタルパートナーズ株式会社入社 2014年5月 きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 2017年5月 株式会社コンチネンタル・インベツトメント・グループ代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	高田 祐史	1980年1月27日生	2003年10月 弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 2004年12月 長島・大野・常松法律事務所入所 2013年8月 島田法律事務所入所 2015年1月 島田法律事務所パートナー（現任） 2018年12月 株式会社フリークアウト・ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	江上 美芽	1957年9月14日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行資本市場部門 1992年4月 ウッドガンディ証券会社（現CIBC証券会社）東京支店入行資本市場部長 1998年11月 オランダ銀行東京支店入行法人金融本部ヘルスケア部長 2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授 2006年8月 東京女子医科大学先端生命医科学研究所客員教授 2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 2015年10月 米国ユタ大学薬学部分子薬学科 併任教授（現任） 2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立業務執行理事（現任） 2023年6月 株式会社オービック社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	樋口 活介	1981年1月20日生	2005年12月 中央青山監査法人入所 2006年7月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2009年7月 公認会計士登録 2010年7月 プライスウォーターハウスコーパ ース株式会社(現PwCコンサル ティング合同会社)入社 2014年1月 樋口活介公認会計士事務所代表 (現任) 2014年6月 税理士登録 2016年6月 株式会社数字はミカタ代表取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	—
計					15.6

- (注) 1. 上杉潔及び木野瀬祐太は、社外取締役であります。
2. 高田祐史、江上美芽及び樋口活介は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 社外役員の状況

社外取締役は5名であり、社外取締役上杉潔が取締役副社長に就任しているメディバンクス株式会社と当社との間には、営業支援に関する取引がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。また、監査等委員である社外取締役江上美芽が社外取締役に就任している株式会社オービックと当社との間には、システムの利用に関する取引がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。

上記以外に、社外取締役と当社の間には、人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては「第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕（2）〔役員状況〕①〔役員一覧〕に記載のとおりであります。

それぞれの社外取締役の選任理由は次の通りです。

上杉潔氏は、同氏がこれまで培ってきた医療業界に関する豊富な知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

木野瀬祐太氏は、同氏がこれまで培ってきた投資に関する豊富な知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

高田祐史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また弁護士業務を通じて培われた法律知識を活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

江上美芽氏は、国際金融及び先端医療関連技術に精通し、監事経験を通じて企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、これらの知識を活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

樋口活介氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また、公認会計士業務を通じて培われた会計知識を活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準を以下の通り定めており、当該基準及び経歴などを踏まえ社外役員として選任しております。

なお、内部統制部門に報告された各監査結果等につきましては、取締役会にて社外取締役に報告されています。

〈社外役員の独立性基準〉

1. 当社グループ関連

当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと

2. 主要株主関連

(1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）ではないこと

(2) 上記(1)が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）ではないこと

(3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等ではないこと

3. 主要取引先関連

(1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと

(2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者ではないこと

(3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者ではないこと

4. 人事交流先関連

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役ではないこと

5. 主要借入先関連

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の当該金融機関の業務執行者ではないこと

6. アドバイザー関連

(1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去3事業年度平均にて年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の2%以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ではないこと

(2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員ではないこと

(3) 最近3年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）ではないこと

7. 過去の該当者

- (1) 過去10年間に於いて1. に該当する者ではないこと
- (2) 過去5年間に於いて2. (1)又は(2)のいずれかに該当する者ではないこと
- (3) 過去3年間に於いて3. から6. (1)までのいずれかに該当する者ではないこと

8. 近親者

近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）ではないこと

- ① 3. から6. までに該当する者
- ② 過去3年間に於いて当社グループの業務執行者に該当していた者

9. その他

上記1. から8. に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しましては、毎月開催される取締役会において業務執行の報告を実施し、社外取締役が取締役の業務の執行状況を把握できるよう努めております。また、監査等委員である社外取締役に対しましては、経営の重要事項については、内部監査部門より随時情報を提供しております。また、各取締役との意見交換会を随時開催し、監査に必要な情報を提供できる体制となっております。

監査等委員である社外取締役と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

内部監査部門として内部監査室を設置しており人員は1名となっております。内部監査室は、監査等委員会監査の補佐等を行っております。また、年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2024年6月20日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、当事業年度においては当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、1名が常勤監査役であります。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、執行役員会に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、これらの監査結果等は内部統制部門に適宜連携され、毎月開催している委員会において報告、意見交換がなされています。

また、監査役飯塚昇氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において当社は監査役会を全19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
布施 郁夫	19	19
築瀬 捨治	7	7
飯塚 昇	19	19
高田 祐史	12	12

(注) 1. 築瀬捨治氏は、2023年6月20日開催の第62期定時株主総会において任期満了となりましたので、開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏の在任時の監査役会の開催回数は7回であります。

2. 高田祐史氏は、2023年6月20日開催の第62期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏の就任後の監査役会の開催回数は12回であります。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換等であります。

また、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室を設置しており人員は1名となっております。監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、内部監査室は、監査役監査の補佐等を行っており、監査の結果は社長、監査役会及び内部統制等委員会報告として取締役会に報告しております。また、年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせ

せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

33年間

3) 業務を執行した公認会計士

田中 清人

松尾 絹代

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人が独立性を保持し適正な監査を実施することができると判断し、当監査法人を選定しております。

また、当社では、監査等委員会設置会社移行前の監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役および監査役会は、当監査法人の評価を行い、解任又は不再任に相当する事項はなく、監査が適切に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	36	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	9	—	11	—
計	9	1	11	1

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の組織や規模、業態等の特性と監査日数を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、役位別に定められた基本額に業績評価を加味し決定しております。各取締役及び監査等委員である取締役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員会である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2023年度以降に係る取締役の報酬について、取締役報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを2023年6月20日開催の第62期定時株主総会において決議しております。

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2) 個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、予め株主総会で決議された報酬限度額を上限に、各人の役位、職責及び当社の業績等を勘案した基本報酬（月額報酬）及び当社の業績等を勘案した賞与並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して、固定としての基本報酬のみで構成する。

・基本報酬

基本報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の答申を踏まえ、役位、職責及び当社の業績等を勘案して取締役会から委任を受けた代表取締役社長が具体額を決定の上、毎月同額を支給する。

・賞与

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の答申を踏まえ、当社の業績等を勘案して取締役会から委任を受けた代表取締役社長が具体額を決定の上、毎年一定の時期に支給する。

・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

譲渡制限付株式報酬は、中長期にわたる業績向上に対する意識を高めるため、毎年一定の時期に、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の答申を踏まえ、当社の業績等を勘案して、予め株主総会で決議された範囲内で、割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定し（金銭債権の総額は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とする。）、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、原則として、対象取締役が、取締役会が予め定める期間中継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、当該地位を退任又は退職した直後に解除する。

3) 報酬等の種類毎の割合の決定方針

基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は、基本報酬をベースとしつつ、業績への貢献及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において審議をした上、取締役会が、報酬委員会の答申を尊重し、適切な支給割合を決定する。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の答申を得て、取締役会決議に基づき、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬に係る個人別の割当て株式数とその現物出資財産としての金銭債権の額を決定する。代表取締役社長は、報酬委員会の答申を最大限尊重する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第63期定時株主総会において以下の通り決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。

- ・基本報酬 年額 前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の4%以内（ただし当該額が1億10百万円を下回る場合は、1億10百万円以内）（うち社外取締役分は50百万円以内）
- ・賞与 年額 前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等） 年額 前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の1.5%以内
（注）社外取締役の報酬は、基本報酬（固定の月額報酬）のみで構成いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第63期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

賞与にかかる業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当事業年度における賞与に係る指標の目標は2,760百万円であり、実績は2,804百万円であります。賞与の算定にあたっては、親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、当社の業績等を勘案して決定しております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、当社の業務執行を統括し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の担当事業における実績を把握している代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与（業績連動報酬）の決定です。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の答申を経る等の措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	126	—	70	39	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	1
社外役員	44	44	—	—	—	6

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	ストックオプション	賞与	譲渡制限付株式報酬
保木 潤一	112	取締役	提出会社	62	—	31	18

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができるかと判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）、時価の変動により利益を得ることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会が、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができるかと判断した企業の株式を保有しております。一方、保有の意義が希薄と考えられる株式については、速やかに保有株式数を縮減してまいります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、毎年取締役会で保有の適否を検証しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	1,588
非上場株式以外の株式	4	5,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック (株)	1,332,800	1,332,800	当社製品の販売を中心とした取引先であり、営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るため保有しております。	有
	3,511	3,097		
(株)メディパルホールディングス	700,000	700,000	当社製品の販売を中心とした取引先であり、営業上の取引関係の維持強化等を目的に保有しております。	有
	1,624	1,262		
(株)サンエー化研	5,000	5,000	原材料の購入を中心とした取引先であり、主として取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,400	1,400	同社のグループ会社である第一生命保険(株)との間で保険取引等を行っており、主として取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	5	3		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

当社は、取締役会が、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができるかと判断した企業の株式を保有しており、毎年取締役会で保有の適否を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,862	19,419
受取手形	6,005	※ ₃ 2,711
電子記録債権	334	※ ₃ 4,307
売掛金	5,623	5,747
商品及び製品	3,927	4,502
仕掛品	448	390
原材料及び貯蔵品	4,492	4,563
その他	598	※ ₁ 1,382
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	40,290	43,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,942	48,188
減価償却累計額	△27,232	△28,654
建物及び構築物（純額）	20,710	19,534
機械装置及び運搬具	45,320	60,228
減価償却累計額	△40,483	△45,502
機械装置及び運搬具（純額）	4,836	14,726
土地	9,695	9,728
建設仮勘定	15,730	1,241
その他	5,861	5,951
減価償却累計額	△5,278	△5,470
その他（純額）	582	481
有形固定資産合計	51,555	45,712
無形固定資産		
ソフトウェア	439	377
ソフトウェア仮勘定	262	3
電話加入権	13	13
その他	103	100
無形固定資産合計	819	495
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 8,239	※ ₂ 9,213
差入保証金	388	396
繰延税金資産	210	263
その他	683	943
貸倒引当金	△7	△8
投資その他の資産合計	9,514	10,807
固定資産合計	61,890	57,015
資産合計	102,180	100,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,813	※3 4,834
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
未払法人税等	1,214	102
賞与引当金	428	464
役員賞与引当金	80	70
設備関係支払手形	1,223	155
未払金	350	131
その他	※1 1,025	482
流動負債合計	11,134	8,241
固定負債		
長期借入金	5,668	3,669
繰延税金負債	546	942
退職給付に係る負債	424	509
長期末払金	32	32
その他	695	526
固定負債合計	7,367	5,680
負債合計	18,502	13,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,123	7,123
資本剰余金	8,270	8,294
利益剰余金	91,142	67,762
自己株式	△27,561	△3,217
株主資本合計	78,974	79,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,719	3,418
繰延ヘッジ損益	102	—
為替換算調整勘定	1,914	2,831
退職給付に係る調整累計額	△104	△101
その他の包括利益累計額合計	4,632	6,148
非支配株主持分	72	8
純資産合計	83,678	86,120
負債純資産合計	102,180	100,041

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 38,981	※1 39,100
売上原価	※2,※4 23,241	※2,※4 26,037
売上総利益	15,740	13,063
販売費及び一般管理費	※3,※4 9,105	※3,※4 8,894
営業利益	6,634	4,169
営業外収益		
受取利息	106	249
受取配当金	49	58
為替差益	0	—
受取保険金	1	35
受取賃貸料	68	62
その他	34	34
営業外収益合計	261	440
営業外費用		
支払利息	29	23
為替差損	—	37
投資事業組合運用損	141	187
賃貸収入原価	71	94
その他	0	21
営業外費用合計	242	363
経常利益	6,653	4,245
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 40
特別利益合計	—	40
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 0	※6 11
減損損失	※7 464	※7 198
特別損失合計	464	210
税金等調整前当期純利益	6,189	4,075
法人税、住民税及び事業税	2,176	1,183
法人税等調整額	△272	99
法人税等合計	1,904	1,282
当期純利益	4,285	2,793
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△31	△11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,316	2,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,285	2,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△112	699
繰延ヘッジ損益	△158	△102
為替換算調整勘定	1,306	917
退職給付に係る調整額	60	3
その他の包括利益合計	※ 1,095	※ 1,516
包括利益	5,380	4,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,411	4,321
非支配株主に係る包括利益	△31	△10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123	8,336	88,523	△27,561	76,422
当期変動額					
剰余金の配当			△1,697		△1,697
親会社株主に帰属する当期純利益			4,316		4,316
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		－
連結子会社の増資による持分の増減		△65			△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△65	2,618	△0	2,552
当期末残高	7,123	8,270	91,142	△27,561	78,974

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,831	261	608	△164	3,536	37	79,996
当期変動額							
剰余金の配当							△1,697
親会社株主に帰属する当期純利益							4,316
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
連結子会社の増資による持分の増減							△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112	△158	1,306	60	1,095	34	1,129
当期変動額合計	△112	△158	1,306	60	1,095	34	3,682
当期末残高	2,719	102	1,914	△104	4,632	72	83,678

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123	8,270	91,142	△27,561	78,974
当期変動額					
剰余金の配当			△1,892		△1,892
親会社株主に帰属する当期純利益			2,804		2,804
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		56	53
自己株式の消却		△24,288		24,288	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		24,291	△24,291		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	23	△23,379	24,344	988
当期末残高	7,123	8,294	67,762	△3,217	79,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,719	102	1,914	△104	4,632	72	83,678
当期変動額							
剰余金の配当							△1,892
親会社株主に帰属する当期純利益							2,804
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							53
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699	△102	916	3	1,516	△63	1,453
当期変動額合計	699	△102	916	3	1,516	△63	2,441
当期末残高	3,418	—	2,831	△101	6,148	8	86,120

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,189	4,075
減価償却費	3,617	6,607
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△107	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	△156	△307
支払利息	29	23
投資事業組合運用損益 (△は益)	141	187
為替差損益 (△は益)	22	42
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△40
有形固定資産処分損益 (△は益)	0	11
減損損失	464	198
売上債権の増減額 (△は増加)	△504	△739
棚卸資産の増減額 (△は増加)	314	△410
仕入債務の増減額 (△は減少)	396	△40
未払消費税等の増減額 (△は減少)	406	△562
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△675
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△57	△50
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	126	△170
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	42	△61
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	19	△3
その他	91	1,007
小計	11,036	9,101
利息及び配当金の受取額	127	291
利息の支払額	△29	△23
法人税等の支払額	△1,958	△2,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,176	7,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△287
定期預金の払戻による収入	107	2
投資有価証券の取得による支出	△525	△206
有形固定資産の取得による支出	△1,318	△2,686
有形固定資産の売却による収入	—	43
無形固定資産の取得による支出	△74	△115
投資事業組合からの分配による収入	90	63
貸付けによる支出	△0	△50
貸付金の回収による収入	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△170	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,951	△3,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,999	△1,999
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,697	△1,892
デリバティブ決済による収入	555	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,142	△3,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	448	310
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,531	272
現金及び現金同等物の期首残高	13,820	18,351
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,351	※ 18,623

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数……3社

連結子会社はP. T. ホギインドネシア、P. T. ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D. であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社HMメディカルサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社HMメディカルサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のP. T. ホギインドネシア、P. T. ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品・原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）……提出会社では定率法、他の連結子会社では定額法

ただし、提出会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上方法は次のとおりであります。

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……提出会社は、従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金……提出会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7)重要な収益及び費用の計上基準

当社は、医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業を営んでおり、用途・品目別では、滅菌用品類、手術用品類、治療用品類及びその他に区分されます。これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

③ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,560	1,777

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、超過収益力等を見込んでスタートアップ企業に投資を行うことがあり、当該非上場株式を投資有価証券として計上しています。当該非上場株式の評価において、1株当たり純資産額等を基礎に超過収益力を考慮した実質価額を算定し、取得原価に比して実質価額が著しく低下した場合には取得価額を実質価額まで減額し、当

該差額を評価損として計上しています。

②主要な仮定

非上場株式の実質価額の算定に当たり考慮する超過収益力等の見積りのための主要な仮定は、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び直近の資金調達等の前提となる株式価値評価です。事業の収益性の評価にあたっては受注実績の推移及び規制当局の承認状況等を考慮しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件等の変動等により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における非上場株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」に表示していた6,339百万円は、「受取手形」6,005百万円、「電子記録債権」は334百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社の一部において、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 消費税等の会計処理

前連結会計年度（2023年3月31日）

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	150百万円	188百万円

※3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	388百万円
電子記録債権	－	419
支払手形	－	0

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	275百万円	152百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	1,120百万円	1,089百万円
従業員給与・賞与	2,493	2,458
賞与引当金繰入額	277	297
役員賞与引当金繰入額	80	70
退職給付費用	167	165
減価償却費	669	572

※4 販売費及び一般管理費と売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
379百万円	297百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	－百万円	40百万円
計	－	40

※6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	11
計	0	11

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県牛久市他	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	464

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については生産管理システムの開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県牛久市他	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	183

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については生産管理システムの開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△160百万円	998百万円
税効果調整前	△160	998
税効果額	48	△298
その他有価証券評価差額金	△112	699
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△226	△146
税効果額	67	43
繰延ヘッジ損益	△158	△102
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,306	917
為替換算調整勘定	1,306	917
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△9	△44
組替調整額	93	45
税効果調整前	84	0
税効果額	△23	2
退職給付に係る調整額	60	3
その他の包括利益合計	1,095	1,516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,682	—	—	32,682
合計	32,682	—	—	32,682
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	8,425	0	0	8,425
合計	8,425	0	0	8,425

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求の売渡0千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月12日 取締役会	普通株式	412	17	2022年3月31日	2022年5月31日
2022年7月12日 取締役会	普通株式	424	17.5	2022年6月30日	2022年8月31日
2022年10月13日 取締役会	普通株式	424	17.5	2022年9月30日	2022年11月30日
2023年1月16日 取締役会	普通株式	436	18	2022年12月31日	2023年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	436	利益剰余金	18	2023年3月31日	2023年5月31日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 (注) 1				
普通株式	32,682	—	7,425	25,256
合計	32,682	—	7,425	25,256
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	8,425	0	7,442	982
合計	8,425	0	7,442	982

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少7,425千株は、2023年4月12日開催の取締役会決議により、2023年4月21日に実施した自己株式の消却による減少7,425千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,442千株は、2023年4月12日開催の取締役会決議により、2023年4月21日に実施した自己株式の消却7,425千株及び、2023年8月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による17千株の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	436	18	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年7月12日 取締役会	普通株式	485	20	2023年6月30日	2023年8月31日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	485	20	2023年9月30日	2023年11月30日
2024年1月16日 取締役会	普通株式	485	20	2023年12月31日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	485	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,862百万円	19,419百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△510	△795
現金及び現金同等物	18,351	18,623

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しており、不足分については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (9) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期借入金は、主に自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部債権管理規程に従い、営業債権について、営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、代表取締役の承認を受け、管理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*4) (*5)	4,465	4,465	—
資産計	4,465	4,465	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)(*2)	7,667	7,667	—
負債計	7,667	7,667	—
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(157)	(157)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	146	146	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*4) (*5)	5,243	5,243	—
資産計	5,243	5,243	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)(*2)	5,668	5,668	—
負債計	5,668	5,668	—
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	109	109	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	109	109	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金

これらについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*5) 市場価格のない株式等（非上場株式）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,560	1,777
投資事業有限責任組合出資金	2,212	2,192

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,857	—	—	—
受取手形	6,005	—	—	—
電子記録債権	334	—	—	—
売掛金	5,623	—	—	—
合計	30,820	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,415	—	—	—
受取手形	2,711	—	—	—
電子記録債権	4,307	—	—	—
売掛金	5,747	—	—	—
合計	32,182	—	—	—

2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,999	1,999	1,999	1,670	—	—
合計	1,999	1,999	1,999	1,670	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,999	1,999	1,670	—	—	—
合計	1,999	1,999	1,670	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,365	—	—	4,365
投資信託	—	100	—	100
デリバティブ取引				
通貨関連	—	146	—	146
資産計	4,365	246	—	4,612
デリバティブ取引				
通貨関連	—	157	—	157
負債計	—	157	—	157

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,143	—	—	5,143
投資信託	—	100	—	100
デリバティブ取引				
通貨関連	—	109	—	109
資産計	5,143	209	—	5,352
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	7,667	—	7,667
負債計	—	7,667	—	7,667

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	5,668	—	5,668
負債計	—	5,668	—	5,668

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,365	789	3,576
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	100	100	—
	小計	4,465	889	3,576
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,465	889	3,576

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 非上場株式1,560百万円) 及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 (連結貸借対照表計上額2,212百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,143	789	4,353
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	5,143	789	4,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	100	100	—
	小計	100	100	—
合計		5,243	889	4,353

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 非上場株式1,777百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額2,192百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	2,190	2,190	△157	△157
合計		2,190	2,190	△157	△157

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	2,190	—	109	109
合計		2,190	—	109	109

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,558	—	146
振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	240	—	(注)

(注) 振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、在外連結子会社2社では、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	478百万円	424百万円
勤務費用	30	40
利息費用	27	30
数理計算上の差異の発生額	△15	45
退職給付の支払額	△17	△34
為替換算差額	33	38
過去勤務費用の発生額	—	△36
その他	△112	—
退職給付債務の期末残高	424	509

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	424百万円	509百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	424	509
退職給付に係る負債	424	509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	424	509

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	30百万円	40百万円
利息費用	27	30
数理計算上の差異の費用処理額	18	45
過去勤務費用の費用処理額	—	△36
その他	△37	—
確定給付制度に係る退職給付費用	39	79

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△84百万円	△0百万円
合計	△84	△0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132百万円	132百万円
合計	132	132

(6) 年金資産に関する事項 該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	7.15%	6.75%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度242百万円、当連結会計年度241百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	70	18
賞与引当金	128	138
未払賞与に係る社会保険料	22	23
退職給付に係る負債	93	112
長期未払金	9	9
棚卸資産未実現利益	37	54
棚卸資産評価損	192	217
減価償却超過額	113	134
有価証券評価損	21	21
資産除去債務(差入保証金)	11	12
ゴルフ会員権評価損	10	10
減損損失	138	—
税務上の繰越欠損金	130	155
その他	53	64
小計	1,033	972
評価性引当額	△130	△155
合計	902	817
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△43	—
固定資産課税対象簿価圧縮額	△34	△36
その他有価証券評価差額金	△1,160	△1,459
合計	△1,238	△1,496
繰延税金負債の純額	△335	△678

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	210	263
固定負債—繰延税金負債	△546	△942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割等		1.0
法人税額の特別控除額		△0.1
外国子会社の税率差異		△1.8
評価性引当額の増減		0.6
外国源泉税等		0.2
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	売上区分				合計
	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	
顧客との契約から生じる収益	3,487	34,554	192	747	38,981
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,487	34,554	192	747	38,981

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	売上区分				合計
	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	
顧客との契約から生じる収益	3,439	34,725	173	761	39,100
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,439	34,725	173	761	39,100

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業を営んでおり、用途・品目別では、滅菌用品類、手術用品類、治療用品類及びその他に区分されます。これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動価額はありません。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね4ヶ月以内であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,341	11,962
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,962	12,766
契約負債(期首残高)	0	0
契約負債(期末残高)	0	0

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	合計
外部顧客への売上高	3,487	34,554	192	747	38,981

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	合計
外部顧客への売上高	3,439	34,725	173	761	39,100

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	保木 潤一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	25	—	—
役員	佐々木 勝雄	—	—	当社取締役副社長	(被所有) 直接 0.1	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	18	—	—
役員	川久保 秀樹	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	9	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,446円71銭	3,547円47銭
1株当たり当期純利益	177円95銭	115円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,316	2,804
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,316	2,804
期中平均株式数(株)	24,257,024	24,268,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,999	1,999	0.465	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,668	3,669	0.465	2025年～2027年
合計	7,667	5,668	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,999	1,670	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,679	19,536	29,754	39,100
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,229	2,413	3,617	4,075
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	886	1,732	2,609	2,804
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.53	71.40	107.54	115.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.53	34.87	36.14	8.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,771	14,314
受取手形	6,005	※2 2,711
電子記録債権	334	※2 4,307
売掛金	※1 5,519	※1 5,472
商品及び製品	3,609	4,081
仕掛品	162	153
原材料及び貯蔵品	2,636	2,835
前渡金	55	9
前払費用	225	174
未収消費税等	—	675
通貨スワップ	—	109
為替予約	146	—
その他	※1 126	※1 198
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	32,592	35,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,047	18,943
構築物	230	199
機械及び装置	4,070	13,909
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	532	401
土地	9,172	9,169
建設仮勘定	15,643	340
有形固定資産合計	49,701	42,967
無形固定資産		
ソフトウェア	439	377
ソフトウェア仮勘定	262	3
電話加入権	13	13
その他	103	100
無形固定資産合計	819	495

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,089	9,024
関係会社株式	1,795	1,290
長期貸付金	1	1
破産更生債権等	0	1
長期前払費用	1	3
差入保証金	388	396
保険積立金	273	207
ゴルフ会員権	95	109
その他	104	360
貸倒引当金	△7	△8
投資その他の資産合計	10,742	11,386
固定資産合計	61,263	54,849
資産合計	93,855	89,892
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,261	※2 2,307
買掛金	※1 2,488	※1 2,259
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	2,271
未払金	350	131
未払費用	※1 247	※1 249
未払法人税等	1,193	48
未払消費税等	562	—
前受金	0	0
預り金	29	29
賞与引当金	428	464
役員賞与引当金	80	70
設備関係支払手形	1,223	155
流動負債合計	10,864	9,986
固定負債		
長期借入金	5,668	3,669
関係会社長期借入金	2,003	—
繰延税金負債	546	767
長期未払金	32	32
通貨スワップ	157	—
その他	512	511
固定負債合計	8,921	4,981
負債合計	19,785	14,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,123	7,123
資本剰余金		
資本準備金	8,336	8,336
資本剰余金合計	8,336	8,336
利益剰余金		
利益準備金	564	564
その他利益剰余金		
別途積立金	19,300	19,300
繰越利益剰余金	63,485	39,398
利益剰余金合計	83,350	59,263
自己株式	△27,561	△3,217
株主資本合計	71,247	71,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,719	3,418
繰延ヘッジ損益	102	—
評価・換算差額等合計	2,822	3,418
純資産合計	74,070	74,924
負債純資産合計	93,855	89,892

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※2 38,389	※2 38,569
売上原価	※2 23,446	※2 26,270
売上総利益	14,942	12,298
販売費及び一般管理費	※1 8,826	※1 8,621
営業利益	6,116	3,676
営業外収益		
受取利息	60	108
有価証券利息	0	—
受取配当金	※2 295	※2 337
受取保険金	1	0
受取賃貸料	68	62
その他	26	24
営業外収益合計	452	533
営業外費用		
支払利息	※2 83	※2 120
為替差損	2	22
投資事業組合運用損	141	187
賃貸収入原価	71	94
その他	—	14
営業外費用合計	298	439
経常利益	6,270	3,771
特別利益		
固定資産売却益	—	40
特別利益合計	—	40
特別損失		
固定資産廃棄損	0	2
減損損失	464	183
関係会社株式評価損	—	584
特別損失合計	464	770
税引前当期純利益	5,805	3,041
法人税、住民税及び事業税	2,008	977
法人税等調整額	△265	△33
法人税等合計	1,743	943
当期純利益	4,062	2,097

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,870	63.97	15,030	57.90
II 労務費		2,322	10.71	2,435	9.38
III 経費		5,490	25.32	8,492	32.72
当期総製造費用		21,684	100.00	25,959	100.00
期首半製品・仕掛品棚 卸高		863		867	
合計		22,547		26,826	
他勘定振替高	※2	△198		△268	
期末半製品・仕掛品棚 卸高		867		919	
当期製品製造原価		21,878		26,175	

原価計算の方法

工程別標準原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額については期末に差額調整計算を行い、売上原価及び各棚卸資産の期末残高を修正しております。

(注) ※1. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費 (百万円)	406	425
工場消耗品費 (百万円)	368	328
租税公課 (百万円)	283	266
減価償却費 (百万円)	2,627	5,679
電力費 (百万円)	602	556

※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費へ (百万円)	27	26
製品より (百万円)	△290	△337
商品より (百万円)	△27	△25
製造経費へ (百万円)	85	62
その他へ (百万円)	5	5
合計 (百万円)	△198	△268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,123	8,336	—	8,336	564	19,300	61,121	80,985	△27,561	68,883
当期変動額										
剰余金の配当							△1,697	△1,697		△1,697
当期純利益							4,062	4,062		4,062
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△0	△0					0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,364	2,364	△0	2,364
当期末残高	7,123	8,336	—	8,336	564	19,300	63,485	83,350	△27,561	71,247

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,831	261	3,093	71,977
当期変動額				
剰余金の配当				△1,697
当期純利益				4,062
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112	△158	△271	△271
当期変動額合計	△112	△158	△271	2,092
当期末残高	2,719	102	2,822	74,070

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	7,123	8,336	—	8,336	564	19,300	63,485	83,350	△27,561	71,247
当期変動額										
剰余金の配当							△1,892	△1,892		△1,892
当期純利益							2,097	2,097		2,097
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△3	△3					56	53
自己株式の消却			△24,288	△24,288					24,288	—
利益剰余金から資本剰 余金への振替			24,291	24,291			△24,291	△24,291		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△24,086	△24,086	24,344	257
当期末残高	7,123	8,336	—	8,336	564	19,300	39,398	59,263	△3,217	71,505

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,719	102	2,822	74,070
当期変動額				
剰余金の配当				△1,892
当期純利益				2,097
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				53
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰 余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	699	△102	596	596
当期変動額合計	699	△102	596	854
当期末残高	3,418	—	3,418	74,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

関係会社（子会社）株式……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業を営んでおり、用途・品目別では、滅菌用品類、手術用品類、治療用品類及びその他に区分されます。これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

(3)ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 非上場株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
非上場株式	1,410

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、超過収益力等を見込んでスタートアップ企業に投資を行うことがあり、当該非上場株式を投資有価証券として計上しています。当該非上場株式の評価において、1株当たり純資産額等を基礎に超過収益力を考慮した実質価額を算定し、取得原価に比して実質価額が著しく低下した場合には取得価額を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上しています。

②主要な仮定

非上場株式の実質価額の算定に当たり考慮する超過収益力等の見積りのための主要な仮定は、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び直近の資金調達等の前提となる株式価値評価です。事業の収益性の評価にあたっては受注実績の推移及び規制当局の承認状況等を考慮しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件等の変動等により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における非上場株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	1,795

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。この場合は実行可能な事業計画を見積り、おおむね5年以内に回復が見込まれるかを判断しております。その後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしております。

②主要な仮定

事業計画の見積りの主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる売上高の基礎となる販売単価・販売数量及び売上総利益の基礎となる売上原価率であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の達成に重要な影響があると考えられる将来の販売単価・販売数量及び売上総利益の基礎となる売上原価率は、見積りの不確実性が高く、事業環境の変化などにより実績が見積りと異なった場合、関係会社株式の減損処理の判断に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
非上場株式	1,588

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた6,339百万円は、「受取手形」6,005百万円、「電子記録債権」は334百万円として組み替えております

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10百万円	17百万円
短期金銭債務	861	759

※2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	388百万円
電子記録債権	－	419
支払手形	－	0

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.2%、当事業年度60.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.8%、当事業年度39.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	1,115百万円	1,084百万円
従業員給与・賞与	2,368	2,334
賞与引当金繰入額	277	297
役員賞与引当金繰入額	80	70
退職給付費用	162	157
減価償却費	630	537

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引高	5,990百万円	7,361百万円
営業取引以外の取引高	302	379

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,795	1,290

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	70	18
賞与引当金	128	138
未払賞与に係る社会保険料	22	23
長期未払金	9	9
棚卸資産評価損	191	217
有価証券評価損	21	21
関係会社株式評価損	—	174
資産除去債務(差入保証金)	11	12
ゴルフ会員権評価損	10	10
減損損失	138	—
その他	53	65
合計	658	692
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△43	—
その他有価証券評価差額金	△1,160	△1,459
合計	△1,204	△1,459
繰延税金負債の純額	△546	△767

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,047	33	0	1,136	18,943	23,878
	構築物	230	—	0	30	199	1,335
	機械及び装置	4,070	14,406	—	4,567	13,909	41,562
	車両運搬具	4	1	0	2	3	61
	工具、器具及び備品	532	111	2	240	401	5,090
	土地	9,172	—	3	—	9,169	—
	建設仮勘定	15,643	98	15,401	—	340	—
	計	49,701	14,651	15,407	5,978	42,967	71,928
無形固定資産	ソフトウェア	439	189	—	252	377	730
	ソフトウェア仮勘定	262	5	264 (183)	—	3	—
	電話加入権	13	—	—	—	13	—
	その他	103	—	—	3	100	30
		計	819	195	264 (183)	255	495

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	筑波新キット工場Ⅱ期工事搬送 保管設備等	14,104百万円
ソフトウェア仮勘定	減少額	SCMプロジェクト新生産管理 システム要件定義等	183百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	1	0	8
賞与引当金	428	464	428	464
役員賞与引当金	80	70	80	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hogy.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末日の株主名簿に記載または記録された単元株式数(100株)以上の株式を保有されている株主に対し、「当社オリジナルマスク」に加え、「当社オリジナルカレンダー」「ホキ美術館招待券」「当社オリジナルクオカード」の内より株主希望の品を1点贈呈

(注) 単元未満株式についての権利制限

当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月8日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田中 清人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松尾 絹代

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホギメディカルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、投資有価証券を9,213百万円計上しており、そのうち、非上場株式は1,777百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は超過収益力等を見込んでスタートアップ企業に投資を行うことがあり、当該非上場株式を投資有価証券として計上している。当該非上場株式の評価において、1株当たり純資産額等を基礎に超過収益力を考慮した実質価額を算定し、取得原価に比して実質価額が著しく低下した場合には取得価額を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上している。</p> <p>非上場株式の実質価額の算定に当たり考慮する超過収益力等の見積りのための主要な仮定は、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性である。</p> <p>非上場株式の評価の判断において、投資先の将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性は事業環境の変化等による多くの不確実性を伴っており、その実行可能性や合理性の評価について経営者の判断を必要とする。このため、当監査法人は、非上場株式のうち実質価額に重要な超過収益力等が含まれる投資の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事録の閲覧及び経営者等へ投資先の経営環境を質問し、経営成績及び財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。 投資時の事業計画とその後の実績を比較して、事業の進捗状況を理解するとともに、計画と実績の乖離状況及び原因について経営者等に質問した。 将来の事業計画における開発製品により期待される事業の市場優位性について、経営者等に質問した。 投資先、公的機関のホームページやプレスリリース等の入手可能な外部情報との整合性を評価した。 経営者等が非上場株式の評価減判定のために作成した判定資料の計算の正確性を検討した。 投資先企業が実施した資金調達に関連する資料を閲覧するとともに、今後の資金調達計画及び直近で実施された株式評価に影響を及ぼす事象の有無について経営者等に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホギメディカルの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホギメディカルが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 清人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 絹代

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホギメディカルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカルの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場株式）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 秀樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長川久保秀樹は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の拠点である日本及びインドネシアをいづれも「重要な事業拠点」といたしました。また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産を選定し、これらに係る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、見積りや予測を伴うため重要な虚偽記載の発生の可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長川久保秀樹は当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。